

令和5年度 ご利用のしおり

安城市

作手・茶臼山高原野外センター



安城市教育委員会

(安城市新田町新定山41-8 安城市教育委員会スポーツ課 0566-75-3535)

目次

ページ

【共通事項】

- (1) 野外センター利用者の方へ…………… 1
- (2) 野外センターの配置図 …………… 2
- (3) 施設の利用について …………… 3・4

【野外センター関係連絡先】

- (1) 茶臼山高原野外センター関係連絡先…………… 5
- (2) 作手高原野外センター関係連絡先…………… 5

利用者へのお願い

施設の利用に際し、以下の注意事項にご協力をお願いいたします。

- (1) 宿泊用テントを一部設営していますが、毛布の貸出しはしません。
- (2) 個人用食器(皿・スプーン等)は貸出しません。各自でご持参ください。
- (3) 茶臼山野外センターはシャワーを使用できます(使用時間午後130分～午後4時30分時間厳守)。
- (4) 発熱やせきの症状など体調不良が見受けられる場合は施設のご利用をご遠慮ください。
- (5) 手指の消毒をしてから受付・施設の利用をお願いします。
- (6) 下見を希望される方は、事前に管理人へ行く日時を連絡してください。
- (7) 諸事情で到着が遅れる場合は必ず、管理人携帯へ連絡してください。
- (8) 諸事情や天候不良でキャンセルをされる場合は必ずスポーツ課へ連絡してください。
- (9) 野外センター受付時に必ず利用者名簿を提出してください。

* 連絡先は5ページの一覧表をご参照ください。

野外センター利用者の方へ

1 各時間帯について

- (1) 入退村時の手続き、備品の貸し出し・返却、薪等の引換えは原則として午前9時30分から10時及び午後4時から4時30分でお願ひします。
- (2) 入村時間を変更する場合は、必ず管理人へ連絡してください。

2 天候について

- (1) 山の天気は変化しやすいので十分注意し、必ず出発前に確認して下さい。
 - ◎ 天気予報電話サービス(茶臼) 0265-177
 - ◎ 天気予報電話サービス(作手) 0536-177
- (2) 朝夕は安城市内と比べて冷え込みますので、忘れず防寒できる準備をしてください。(夏でも安城より5℃~7℃程度気温が低いとのこと)

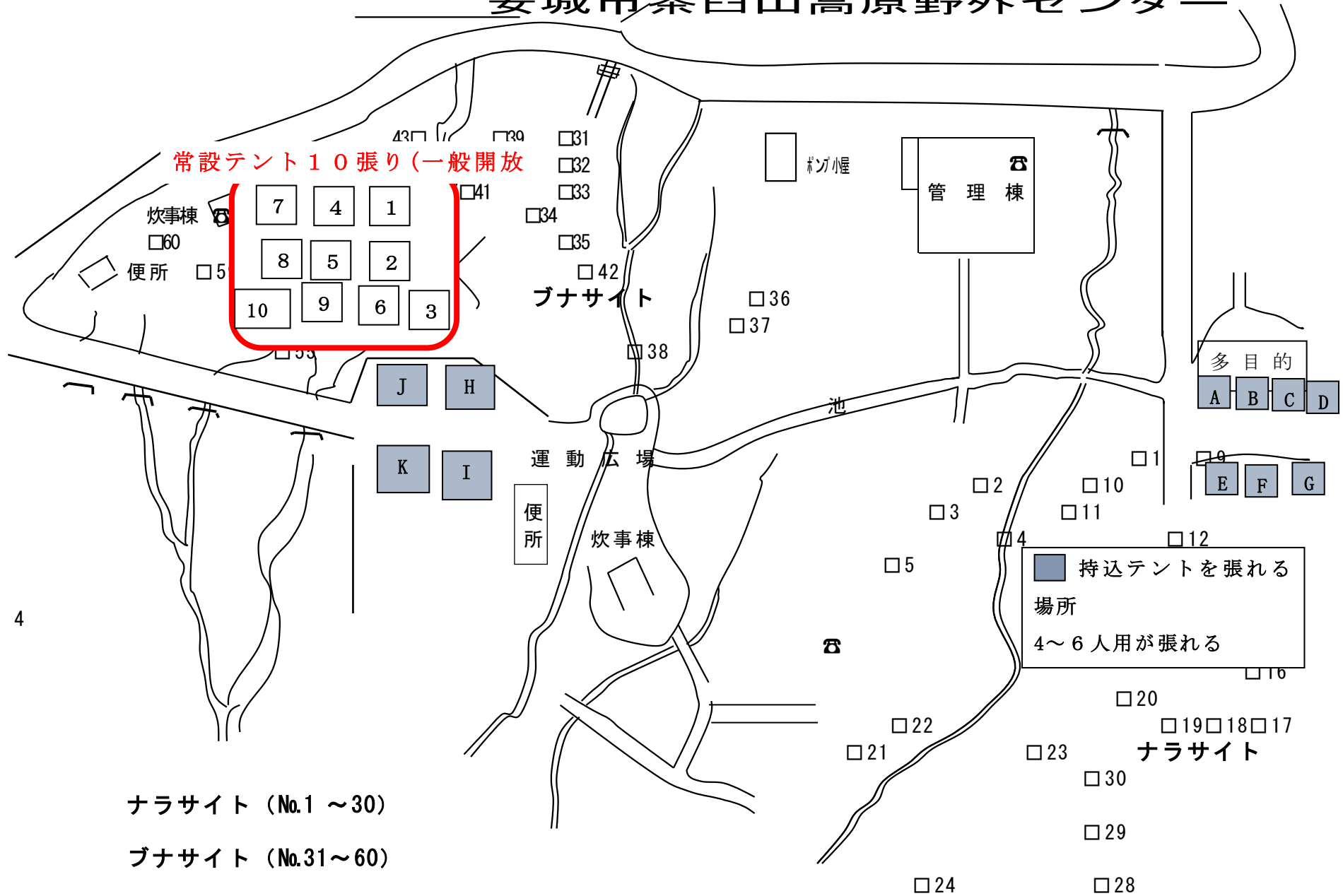
3 防火について

- (1) キャンプファイヤーをしないでください。また、風の強さに関わらず打ち上げ花火はしないでください。タバコ等の火の始末は確実にし、投げ捨てたりしないでください。(火事防止、環境保護のため)
- (2) 利用責任者は、キャンプ場全体の防火に注意してください。
- (3) 専用焚き火台の使用は、後始末の消火と使用済みの灰は灰捨て場に処理することで許可します。

4 その他施設、備品利用について

- (1) センター内の水道は全て水を引き上げて貯水槽に貯めた水を使っています。次の利用者が水不足で困ることもありますので、水は大切に使うてください。
- (2) みんなの施設ですので汚さないように利用してください。キャンプで出たゴミ等は捨てずにすべて持ち帰ってください。
- (3) 令和5年度は毛布の貸出をしません、各自でご用意ください。
- (4) 電気ランタン等照明器具は各自で用意してください。
- (5) センター内の動植物は観察にとどめ、捕獲は絶対にしないでください。
- (6) トイレ使用後は入口の戸を必ず閉めてください。虫が入ります。
- (7) 令和5年度は個人用食器類の貸出をしません、各自でご用意ください。
- (8) 屋外トイレの紙は各自でご用意ください。
- (9) 薪は有料です。キャンプ場利用申請と同時に必要な分を申し込みし、現地で管理人から薪を受け取ってください。
 - 作手野外センター 薪250円/1束
 - 茶臼野外センター 薪291円/1束

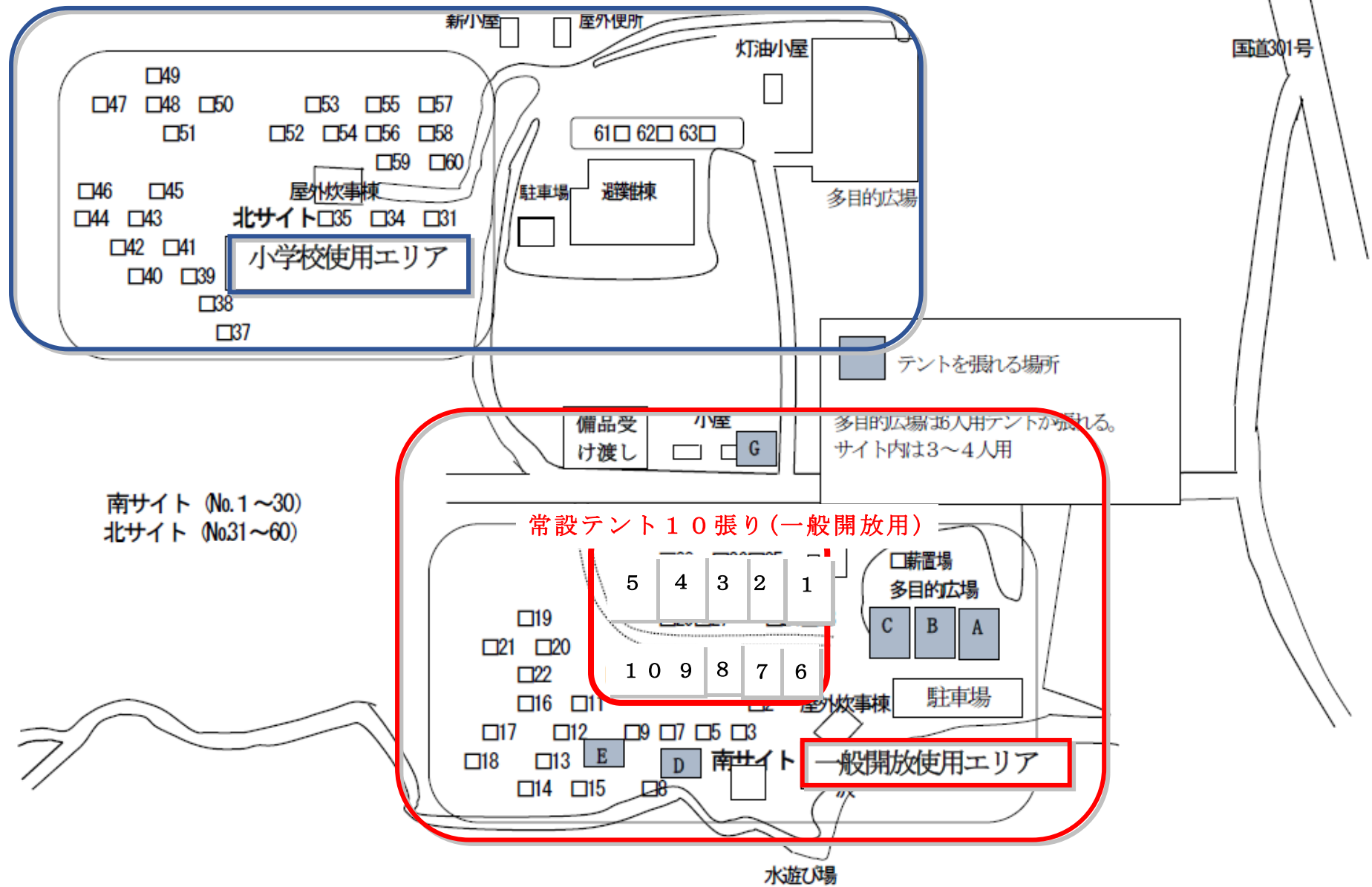
安城市茶臼山高原野外センター



ナラサイト (No.1 ~ 30)

ブナサイト (No.31 ~ 60)

安城市作手高原野外センター



施設の利用について

1 施設の利用について(利用時間、料金)

(1) キャンプ場

* 幼児は無料です。

区 分		大人 (高校生以上)	小人 (小・中学生)
昼間	午前10時～午後4時30分	100円	50円
1泊	午前10時～翌日午前9時30分	200円	100円

(2) 管理棟

令和5年度は緊急避難時または、シャワー使用时以外は利用を不可とします。詳しくは、スポーツ課の窓口にておたずねください。

- ・ 利用の際は、貴重品等の荷物の管理は利用者で行ってください。
- ・ 火気・水は部屋内では使用できません。
- ・ 準備・片づけは申請団体が行い、入退室時間を守ってください。
- ・ 複数の団体が同時に利用する場合、部屋の調整などは利用者同士で行ってください。

(3) シャワー(利用午後1時30分から午後4時30分まで時間厳守)

茶臼山野外センターは浴室棟のシャワーが利用できます。

使用料 大人1人100円、小人1人50円

(4) 利用の変更・取り消し、現地で警報発令の場合

利用人数や利用日の変更は利用初日の1週間前までに受け付けします。

① 人数増の場合は差額分のお支払いをお願いします(「利用変更・取消許可申請書」の提出)

② 人数減・取り消し(キャンセル)の場合

「安城市野外センターの設置及び管理に関する条例」及び「安城市野外センターの管理に関する規則」により利用前下記の期日までに変更・取消の申請書が提出された場合に、使用料の全部または一部を還付します。

利用日前40日までに取消申請があった場合	使用料の 100分の100
利用日前30日までに取消申請があった場合	使用料の 100分の 70
利用日前20日までに取消申請があった場合	使用料の 100分の 30
利用日前19日以内に取消申請があった場合	使用料の還付はできません

① 現地警報発令などの事態の場合

現地に大雨・暴風警報等の発令された場合や見込まれる場合は、料金を全額還付しますので、「利用変更・取消申請書(市HPか窓口)」の様式に内容を記入のうえ、市スポーツへ提出してください。

なお、その場合に料金の還付でなく日程変更を希望される場合も同様に様式の提出が必要になります。

(5) 貸し出し備品の数に変更があった場合

人数の増減により備品必要数に変更がある場合、1週間前までに必要数の増減を申し出てください。

(6) その他の禁止事項

- ①ペットの入場
- ②打ち上げ花火は禁止
- ③キャンプファイヤーは禁止

2 公共入浴施設の紹介

両野外センターの近くに公共入浴施設もありますのでご利用ください。

(茶臼山野外センター近く) こまどりの湯(公共温泉・売木村)

長野県下伊那郡売木村軒川45-50

電話0260-28-2334

(作手野外センター近く) 本宮の湯(公共温泉・豊川市)

豊川市上長山町本宮下1番地1685

電話0533-92-1880

安城市茶臼山高原野外センター 長野県下伊那郡根羽村3370番地42	0265-49-2627
同管理人(安藤 博文)宅 携帯	0265-49-2622 090-2140-2291
根羽村役場	0265-49-2111
佐藤医院(内・小児)	0265-49-2011
根羽村駐在所	0265-49-2110
根羽SS((有)根羽給油所)	0265-49-2104
茶臼山高原協会	0536-87-2345
こまどりの湯(公共温泉・売木村)	0260-28-2334

作手高原野外センター関係連絡先一覧表

安城市作手高原野外センター 愛知県新城市作手白鳥字本宮辻1-4	0536-37-2107
同管理人(島 浩男)宅 携帯	0536-38-1016 090-4112-2632
新城市作手総合支所	0536-37-2211
新城市作手診療所	0536-37-2133
高里警察官駐在所	0536-37-2044
戸津呂警察官駐在所	0536-37-2844
愛知東農協Aコープ作手	0536-37-2124
愛知東農協作手給油所	0536-37-2034
本宮の湯(公共温泉・豊川市)	0533-92-1880

~成人の週1回以上 スポーツ実施率「**53%**」の実現を目指して!~
(令和元年度:48.8% 令和3年度:48.0%)

「みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔」